

市立学校教員によるICレコーダーの紛失 について

1. 事案の内容

藤沢市立学校において、当該教員が授業において使用していたICレコーダーを紛失した事案が判明しました。

当該教員は9月20日(水)4校時、生徒の発表活動を記録。次の時間の授業中に、ICレコーダーがないことに気づき、校内の搜索と授業に入ったクラスの生徒から情報を収集するも発見されていない。

2. ICレコーダーの内容

- ・氏名及び国語科の課題発表の音声(生徒84名分)

3. 経過・対応

(1) 9月20日(水)

- ・当該教員は4校時、発表活動を記録。次の時間の授業準備中にICレコーダーがないことに気が付く。
- ・校内を搜索及び情報の収集。
- ・同校管理職に報告。

(2) 9月21日(木)

- ・朝、再度情報の収集。
- ・同校管理職が当該教員から20日(水)の行動について事情聴取。
- ・市教育委員会に報告
- ・情報の収集を継続。

(3) 9月25日(月)

- ・警察に「遺失届」を提出。

(4) 10月4日(水)

- ・保護者説明会実施

4. 再発防止に向けた取組

個人情報への取扱いについて、全教職員に注意喚起を行う。

市立学校教員による通知表の誤記載について

1. 事案の内容

藤沢市立第一中学校において、10月6日配付の前期通知表の観点別評価及び評定に誤記載があることが判明しました。

学校は、保護者・生徒に説明を行うとともに、正しく記載した通知表に差し替えを行いました。

2. 内 容

3年生 理科 観点別評価・評定の記載の誤り 72人(3年生全生徒:237人)

内訳	観点「知識・技能」の記載の誤り	49人
	観点「思考・判断・表現」の記載の誤り	50人
	評定の記載の誤り	25人
	※重複している生徒あり	

※観点別評価と評定について

【観点別評価】各教科について、学習の達成状況を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学ぶ態度」の観点ごとに、A・B・C等で評価するもの。

【評定】各教科の観点別評価をもとに総合的に評価したもので、中学校では1～5の5段階の評定としている。

3. 経過・対応

(1) 10月6日(金)

- ・前期の通知表を生徒に配付後、1名の保護者から評価についての質問があり、詳細に調べ直したところ、誤りがあることが判明。
- ・市教育委員会に報告。
- ・他教科、他学年すべて確認し、他に誤記載がないことを確認。
- ・観点別評価及び評定に誤記載のある保護者あてに、メール配信し、お詫びと概略の説明をするとともに、家庭訪問をし、正しい通知表を配付。
- ・不在であった家庭に再度メール配信し、11日に通知表を持参してもらう旨を依頼。
- ・3年生全保護者あてに、メール配信し、お詫びと概略の説明。

(2) 10月11日(水)

- ・3年生生徒全員に謝罪と説明。
- ・3学年保護者説明会実施。

4. 原因

定期テストの「知識・技能」と「思考・判断・表現」の欄の入力を、それぞれ逆に入力したため。また、複数人でチェックしていなかったため。

5. 再発防止に向けた取組

全教職員に対し、評価に係る資料の作成や処理については、複数で行うことを改めて確認するとともに、各学校において通知表の誤記載が発生しないよう点検を徹底する。

以 上